



第87号

# 森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭 伊藤新吉

電話 2-2432

## 年頭のご挨拶



森商工会議所

会頭 伊藤新吉

新年あけましておめでとございます。

令和3年元旦 新春を会員皆様方とともに迎え、心よりお慶び申し上げます。

森商工会議所の各種事業や業務各般に亘り、深いご理解の下、多大なるご支援とご教示を賜りましたことに、当会議所の役職員を代表いたしまして、衷心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

昨年を振り返ると、令和元年12月、中国武漢市を発源地とした新型コロナウイルス感染症が、我が国を含め、世界各国に拡散し、一部の国では、パンデミックが起きております。

歴史から観て、1918年に流行した、インフルエンザ（通称スペイン風邪）は、当時「疫病」とも云えるものでありました。100年経過した現代社会では、誰もが、予防薬などから短期間で収束すると、近代医学の進化を信じ期待いたしました。結果として、「まさかの坂」に突入し、米国の「ファイザー」、「モデルナ」のワクチンの製造に成功との報道がありました。安心・安全等の保証もないことから、収束の目的には時間を要す状況であります。

また、東京オリンピック開催の1年延期、英国離脱のユーロ圏の諸問題、習近平氏のモラルなき人権無視と海洋進出等の謀略、一方、米国の大統領は、トランプ氏からジョー・バイデン氏へ交代、我が国でも、安倍政権から菅政権への交代、世界の勢力図も不透明となり、全世界が新型コロナウイルス禍と対峙するため、深刻な後退局面となり、勢力争いから、予断を許さない状況と認識しなければなりません。

このような状況の中、世界全体が、渡航禁止措置または自粛による移動制限に加え、感染防止のためのマスクや消毒薬等が調達困難となる事象も経験、飲食業の時間短縮や休業など、あらゆる手段により新型コロナウイルス禍の未然防止策を演じてまいりました。

特に、北海道は、昨年2月28日、政府の支援により緊急事態宣言を発出し、持続化給付金の支給や中小零細企業の資金繰りの円滑化や事業の継続性のため、無担保、無保証、3年間の無利息、5年間の返済元金据置き、弁済期間10年の新型コロナウイルス緊急支援資金を創設し、日本政府は、コロナ禍に対処するため、国家的危機管理と捉え、地方自治体、金融機関や各商工会議所、全国民の総力を結集させておりますが、感染拡大の縮減の効果もなく、さらに、東京都を軸として、緊急事態宣言を發布される状況であります。

しかし、当地区内の経済状況は、人口減少、少子高齢化、消費動向の低迷、そして、漁業では、水揚

量・高の激減、農業でも、物流や後継者問題など、経済は、コロナ禍を踏まえ、創立以来の厳しい経済状況となりました。

さらに、コロナ禍において、各種イベントの中止、インバウンドや国内旅行、地区外移動の自粛要請の要因から、宿泊業、観光業、飲食業、その他関連業種において、売上高の激減、収益の圧迫、雇用（一昨年は人手不足、現在は人員過剰へ様変わり）問題も社会現象となり、過去に経験したことのない社会現象や経済状況は、厳しい環境となっております。

森商工会議所は、創立以来70周年記念という節目でありながら、新型コロナウイルス禍という激甚災害に対峙するため、中小企業診断士のコンサルティング等、企業診断を、会員企業の過去にない事業として総会にて承認されましたが、北海道知事の要請等を踏まえ、コロナ禍と対峙しなければならず、森町から補助金許可も活用不可となり、この事業は、頓挫いたしました。

そのことは、当会議所は、会員企業様向けの通常業務、特に、各種情報提供や事務手続き、相談業務、経営指導など役割を果せず、職員の人命尊重を優先し、渉外業務の自粛を判断いたしましたし、会員様に対し、多大なご迷惑に陳謝しつつも、特段ご理解を賜りたいと存じます。

令和3年は、新型コロナウイルス禍の未然防止を最優先課題として、「今だからこそ、今できること」を役職員並びに議員様の知恵と努力と勇気を結集し、森商工会議所会員のため、森町の経済活性化により、外貨獲得、人口減少の歯止め、若い労働力の確保など、賑わいのある街づくりのため、必要とされる森商工会議所、そして、森町が持続的発展すべく、下記の事業に挑戦いたしました。誠心誠意の努力を傾注する覚悟の一端を述べ、年頭のご挨拶と致します。

- 1 商品プレミアム券、建設プレミアム券による内需拡大(森町へ事業申請)
- 2 幼児保育事業により、若い労働力確保に貢献
- 3 森町飲食店組合を設立し、飲食業の活性化(モリツキー)に寄与
- 4 会員様向け、中小企業診断士による経営改善指導の実施
- 5 森観光協会事務局の引受に関し、組織改革(任意団体から一般社団法人化)にて、各種収益事業への挑戦と森町企業との連携強化
- ① 森町物産品による外貨獲得の催事参加(みなほつの杜との連携)
- ② 森町道の駅の物産品の販売など活性化に寄与
- ③ 森町道の駅にて、食堂事業等への挑戦
- ④ 森町物産品の高付加価値への研究開発
- ⑤ ネットビジネスへの挑戦と情報受発信による活性化に寄与
- ⑥ 森町物産協会との統合
- 6 森商店会の持続的発展への支援活動に協力する
- 7 森商工会議所70周年記念式典等を1年程度延期とする
- 8 森町さわら商工会との連携強化
- 9 森町経済活性化協議会設立による一体化
- 10 森商工会議所の組織改革(森観光協会の運営等)を行う

以上

## 年頭所感



日本商工会議所

会頭 三村 明夫

「逆境のときこそ、力を尽くす」

明けましておめでとございます。

2021年の新春を迎え、謹んでお慶び申しあげます。

さて、昨年1月にわが国で初めての新型コロナウイルス感染者が報告されてから、早くも1年が経とうとしています。コロナ禍にあっても、今なお必死に経営努力を続けておられる皆さまに深く敬意を表するとともに、われわれ全国515の商工会議所は、今年も一丸となって事業者の皆さまと地域経済の発展のために力を尽くしてまいります。

さて、わが国経済全体は、緊急事態宣言が発令された昨年4-6月期のGDPがリーマンショック時を超える戦後最大の落ち込みを記録した後、7-9月期には持ち直しの動きへと転じました。しかし、秋以降に再び感染が拡大する中、その後の回復に向けた足取りは依然として重いままです。

一方、コロナ禍を通じて、政府・民間を含めた国全体としてのデジタル化の遅れ、過度な大都市集中のリスクと適切な地方分散化の必要性、危機下における医療提供体制のあり方、中央と地方の権限分担のあり方など、日本の多くの課題が浮き彫りとなりました。また何よりも「強く豊かな国でなければ国民を守れない」ということに

皆が気付いたのではないのでしょうか。激甚化する自然災害、新たなパンデミック、地政学上の混乱等は今後も起り得るものであり、わが国がそのような不確実性の中を生き抜いていくためには、不確実性を吸収できるバッファとしての「戦略的ゆとり」が不可欠であります。

昨年の菅政権発足以降、私は政府に対してこの「戦略的ゆとり」を持つ必要性、またそのためにも経済成長が欠かせないものであることを訴えてきました。経済成長は労働投入×資本投入×全要素生産性で定義されます。これまでの深刻な人手不足の中で、女性や高齢者など労働参加が大いに進みました。しかしさらなる労働参加率の向上には限界があり、将来不安により消費が伸び悩む中では国内での新たな設備投資による資本蓄積も多くは望めません。従って、わが国の経済成長のためには、残る「生産性の向上」が必須なのです。

一国の生産性は「一人当たりGDP」で表されますが、日本は2018年時点で世界第31位に甘んじています。「一人当たりGDP」は国民一人当たりの豊かさだけでなく、効率的に働き得られた余暇を人との繋がりにも充てることで、幸福度を向上させる指標にもなることから、私はこれを日本の新たな国家目標に据え、その引き上げのために皆で知恵を絞り、汗をかかへきだと考えます。

日本全体の生産性向上のために、商工会議所は、以下の3点に取り組んでまいります。第一は、コロナ禍への対応支援です。環境変化に対して、柔軟に素早く対応できることが中小企業経営者の強みであり、コロナを契機として新製品やサービス開発、業

態転換、EC等も活用した国内外への販路開拓などに積極果敢に挑戦する経営者を、しっかりと後押ししてまいりたいと思います。

第二は、デジタル化を通じた生産性向上です。コロナ禍で初めてテレワークを体験し、デジタル技術の有用性に気付いた経営者も多いと思います。また、国や地方公共団体が今後デジタル化を進める中で、民間企業側もそれに対応していく必要があります。まずは身の丈に合った、低コストで利用可能なIT導入から始め、徐々にステップアップするなど、IT導入補助金等の支援策もフル活用し、中小企業のデジタル化を推進してまいります。

第三は、取引適正化です。大企業と中小企業が強固に結び付いた日本経済の強さは、大中小の石が組み合わさって風雪に耐える「石垣」に例えられてきました。しかし、その石垣も修復、再構築する時期にきています。サプライチェーン全体のデジタル化により効率性を高め、コストアップや付加価値をフェアに分け合い取引価格の適正化を図る「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係」の構築が必要です。商工会議所は、この趣旨に賛同した企業による「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業が1,000社を超えるよう、積極的に後押ししてまいります。

加えて、本年いよいよ開催が見込まれる東京オリンピック・パラリンピックを、復興五輪であると同時に、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる具体的なプロジェクトとして位置付け、国民運動を盛り上げていきたいと考えております。

最後に、近代日本資本主義の父であり、東京商工会議所初代会頭の渋沢栄一翁は、関東大震災の混乱の渦中にあっても「逆境のときこそ、力を尽くす」自らの信念によって、晩年にあつてなお、わが国を立て直すべく精力的に奔走されました。渋沢翁の意志を受け継ぎ、今年も日本商工会議所は全国のネットワークを最大限活用し、中小企業と地域の発展、日本経済の再生に向けて、先頭に立って頑張つてまいります。皆さまの多大なるご支援、ご協力をお願いします。私の年頭あいさつとさせていただきます。

以上

## ～新入会員紹介～

(敬称略)

### \* 第一生命保険(株) 森営業オフィス

新しく入会いただきました。  
ありがとうございます。



## 年頭所感



北海道商工会議所連合会

会頭 岩田 圭 剛

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から道商連の事業活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの猛威に晒され、わが国では「緊急事態宣言」という人為的に社会経済活動を止めざるを得なかった第1波にはじまり、冬季の第3波までその対応に明け暮れた年でありました。

特に、感染拡大が他地域よりも1ヶ月早く始まった北海道は、基幹産業である観光産業や飲食・サービス業に深刻な打撃を与え、その影響は地域を問わずあらゆる業種に拡がりを見せ、需要は喪失し、企業存続の淵に立たされました。

第2波以降、本道経済は緩やかながらも回復基調を辿りましたが、かき入れ時を控えた初冬の第3波によって、再び経済活動の停滞を余儀なくされ、深刻の度合いは一層深まりました。

この間、国・道等においては、医療体制の整備や感染拡大防止に努めるとともに、無利子融資、持続化給付金、雇用調整助成金など、過去最大の支援策が実行され、商工会議所としても、経営相談

窓口の設置や飲食店応援クーポンの発行、余剰在庫の解消に向けたマッチング事業など需要喚起事業等を実施し、売上げ減少に苦慮する企業への支援に積極的に取り組んで参りました。

我々はこうした未曾有の状況に立ちすくむことなく、危機感を共有し、知恵を絞り、力を合わせて、地域再生の歩みを確実に前進させていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、本年は、次の観点から事業に取り組んで参りたいと考えております。

まずは、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え、社会経済活動との両立のもと、本道経済をしっかりとした回復軌道に乗せることとあります。

国や道に対し、検査・医療提供体制の一層の整備・強化、一日も早いワクチンの実用化といった社会経済活動の基礎的なインフラ構築の実現はもとより、長期化を想定した万全な資金繰り支援や給付金・助成金制度、GOTOキャンペーン等による需要喚起策など地域の雇用と事業を守る追加支援策の拡充を要望して参りたいと思います。

併せて、これら支援策が地域の隅々にまで行き渡るよう、企業に寄り添った伴走型支援を引き続き展開するとともに、「新北海道スタイル」等感染防止策の徹底や「テイクアウト」「デリバリー」といった新たな事業に果敢に挑戦し、事業継続に懸命に取り組まれている企業への支援を強化して参りたいと存じます。

次に、コロナ禍によって顕在化した課題への対応と将来に向けた体質強化への取り組みであります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、「3密回避」や「リモートワーク」など新たな生活様式、働き方の変

革を迫ると同時に、デジタル化の遅れや東京一極集中といった都市の脆弱性を浮き彫りにしました。

政府は、デジタル庁を創設し、行政のデジタル化に止まらず、商取引はもとより医療や教育など幅広い分野で、国を挙げてデジタル化を加速させようとしています。

また、東京一極集中の是正、国民の生活様式・働き方の変化は、特に北海道の将来にとって大きなチャンスとなるものであります。

これまで北海道の人口動態は流出超過が続いていますが、昨年4月からは転入超過が続き、「都市から地方」への流れに変化の兆しが見え始めました。

北海道は、デジタル化の進展により、安心・安全で豊かな暮らしと「時間と場所に縛られない」新しい仕事を提供することができ得る、魅力ある地域であります。

「地方分散型社会」のモデル地域として、地方創生の実現を図るためにも、商工会議所自らも国の流れに遅れをとることなくデジタル化を進めて参りたいと存じます。

加えて、本年は、初夏に北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産登録、7月に東京オリピック・パラリンピックの開催、9月には体験型観光の世界会議「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」がアジア初の開催地として北海道で予定されており、北海道の魅力・ポテンシャルを国内外に情報発信する絶好の機会に致したいと思っております。

そして、2030年に向けた取り組みを着実に進めていくことであります。

2030年には、北海道新幹線札幌開業や冬季オリピック・パラリンピックの誘致実現、都心アクセス道路の整備などが控えております。

この間、バリアフリーなど時代に即したまちづくり、各地とのアクセス改善、物流ネットワークの強化、Maas等最新技術の実装によるストレスフリー、シームレスな地域交通ネットワークの構築を進め、各地域の活性化に資することができるよう取り組んで参りたいと存じます。

また、2030年までに持続可能な社会を目指すSDGsを意識した企業行動を推進し、企業の価値向上・競争力の強化を図っていかねばなりません。

以上、新年に当たって、私の所感を一端を申し述べましたが、これらの観点を基本として、コロナ禍により社会経済活動が刻々と変貌する状況を踏まえ、柔軟かつ適切に事業を展開して参る所存です。

北海道経済の持続的な発展は、地域の先導役である我々商工会議所の双肩にかかっています。今こそ知恵を絞り、実行力を発揮し、地域の発展に貢献する時です。

皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が、一日も早くコロナ禍を乗り越え、平常な社会を取り戻し、また、皆様にとつて実り多い一年となることを心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 謹賀新年

本年も何卒よろしく  
お願い申し上げます



副会頭

専務理事  
常議員

監事

伊藤新吉 松田兼宗 河野昭彦 高橋清治 阿部剛士 稲見英俊 岩本浩希 大塚昌彦 佐藤重人 佐藤善高 高瀬俊彦 種田真也 橋本治仁 平井克宏 松浪昭廣 水野清建 明井信一 吉田信子 久保友一 小長井孝 本間信孝

議  
員

木村俊一 林蔵和 武辺英和 渡辺光克 河野宣春 中澤克光 伊藤壽正 伊藤大塚昌彦 石井剛士 藤井眞也 伊藤阿部剛士 大塚昌彦 岩田眞也 大塚昌彦 岡田眞也 小嶋眞也 岡田眞也 角田眞也 黒坂眞也 黒坂眞也 佐々木眞也 鹿嶋眞也 長岡眞也 野村眞也 春木眞也 藤田眞也 堀川眞也 皆川眞也 村口眞也 吉田眞也

森商工会議所議員会

副会長 大塚昌彦  
幹事長 阿部剛士  
種田眞也

森商工会議所女性会

会長 木村理智子  
副会長 角田京子

森商工会議所青年部

会長 橋本治仁  
副会長 金曾敬仁  
専務理事 河野文彦

喪中につき年賀のごあいさつは  
失礼申しあげます

常議員 木村俊広  
議員 岩島隆幸



## 会費納入のお願い

令和2年度 第4期分



1月は、当商工会議所の会費納入月となっております。会費の納入はお手数ですが、お振込または事務所までご持参下さいますようお願い申し上げます。

なお、会費の納入は自動口座引き落としが便利ですので、是非ご利用ください。自動口座引き落としのお手続きは、会議所総務課までご連絡ください。(TEL 2-2432)

納入期限

2月5日(金)

# 中小企業相談所からのお知らせ!!

## 個人所得税の確定申告が始まります!

令和2年分の税務相談は

2月16日(火) から3月15日(月) まで

- ◆森商工会議所・中小企業相談所では確定申告期間中、税務相談をお受け致します。決算や申告に関することについて、お気軽にご相談下さい。申告期間中は、大変混み合いますので、お電話等で事前に日時のご予約をお願い致します。



### ご相談時にお持ちいただくもの

- ◎令和2年分の帳簿、領収書等
- ◎生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ◎国民健康保険料の支払額がわかるものと国民年金の証明書
- ◎医療費等控除を受けたいものの書類
- ◎営業のほか、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、支払明細書等
- ◎印鑑
- ◎申告書提出時にはマイナンバーカード又は通知カード・本人確認書類の写しが必要。

### ※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります※

(農林水産の一部の事業を除く)

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、働く人が労働災害(業務・通勤)や失業等の不測の事故に遭われたとき、必要な保険給付が受けられる労働福祉制度です。

## 労働保険でお悩みの方

### ●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲は、おおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ②保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務



森商工会議所の  
労働保険事務組合に  
事務委託しませんか。

※当会議所の会員事業所  
が対象です。  
詳しくは、相談課まで  
ご連絡下さい。

TEL : 2-2432